

米国（アメリカ）の金融経済教育

Financial and Economics Education in America

福岡教育大学教育学部 准教授 奥谷めぐみ

要旨

アメリカでは 2003 年に金融リテラシー教育委員会が設立され、2006 年以降、金融リテラシー向上のための国家戦略を策定し、国民の金融リテラシー向上に寄与している。最新の 2020 年の国家戦略では、金融教育の機会平等や、不安な時代における備え、回復力、安定性を支援することが目指された。金融の主流から外れている人々に焦点を当て、リスクの大きいライフイベントや特定の集団に適応した金融経済教育を展開するための体制整備が掲げられた。

このような国家戦略を受けて、2022 年時点で 37 の州で金融リテラシーの向上に関連する法令が制定され、金融経済教育に取り組んでいる。バーモント州ではアクションプラン策定の段階から同州のチャンブレイン大学、NPO 法人 Jump\$Start 等の支援を受け、現在も続いて教育コンテンツの開発や、同法人が策定した National Standard を参考にしたカリキュラム開発などにも取り組まれている。

家族、地域などの社会的環境によって、生活設計に必要な知識や資源の活用方法も異なる。誰もが生活設計に必要な教育と相談の場を確保できるよう、多様なステークホルダーとの連携は急務である。

1 米国（アメリカ）の金融経済教育の国家戦略

（1）金融リテラシー向上のための国家戦略 2020 の概要把握

アメリカでは、2006 年から金融リテラシー向上のための国家戦略を策定している。策定の主体は 2003 年に設立された金融リテラシー教育委員会（Financial Literacy and Education Commission : FLEC）である。本委員会の議長は財務省（Treasury）、副議長は消費者金融保護局（Consumer Financial Protection Bureau : CFPB）が担っている。構成員の中には、教育省、保険社会福祉省、労働省、退役軍人省等、金融・教育関係者に限らない生活支援に関わる機関が含まれている。福祉的な側面から金融リテラシーの重要性が認識されているといえよう。

2020 年の国家戦略においてはこれまでの国家戦略の振り返りと成果について取りまとめられた報告書「連邦金融リテラシー改革」を踏まえて、不安な時代における備え、回復力、安定性を支援し、金融の主流から外れている人々の経済参加を金融経済教育の充実によって可能にすることが目指されている。具体的には「①金融リテラシーと教育を改善・向上させるための方法を特定すること」、「②金融教育を推進するための政府の役割、解決すべ

き課題の優先順位を定め、体制を明確にすること」の 2 つの取組が掲げられている。それぞれの内容を以下のように概観する。

① 金融リテラシーと教育を改善・向上させるための方法を特定すること

- ・金融サービスを利用する個人と家族のニーズを知り、状況に合わせて教育及び情報提供がなされなければならない。
- ・実用的で適切かつタイムリーな情報を提供する。情報が活用される可能性が高くなる。
- ・主要な金融スキルの向上を目指す。個別の金融商品やサービスについての知識の提供にとどまらず、スキル（技能）の開発を支援する。
- ・金融教育に対するモチベーションを高める。
- ・生活上の目標と行動とのギャップを埋め、適切な意思決定ができるように、情報提供やアドバイスなどの支援を行う。
- ・専門の教員に求められる基準を開発し、その能力を引き上げ金融教育のスキル・方法の実証を促進する。
- ・金融カウンセリングなど、1 対 1 の継続的サポートを推進する。
- ・金融教育プログラムの方法論、手順、分析、目指すべき指標を明確にすることで金融リテラシーがどのように、どの程度身に付いたのか、効果を測定し継続的に改善する環境を整備する。

2016 年から国家戦略内の文章内で「個人と家族」というキーワードが確認されている。生活によってさまざまな経済的ニーズとリスクがあり、形態・方法を変える必要性が示されている。上記の具体的方法を鑑みても、カウンセリングや個別対応を想定した金融教育、情報提供・アドバイスなどの具体的支援策、金融サービス利用場面における支援が取り上げられている点に特徴がある。金融経済教育は経済的自立を支援する方法であり、その充実とは個人の自己実現の達成につながるが、経済的リスクがなくなるわけではない。教育の質と量の確保と同時にリスクに直面した人々がアクセスすることができるセーフティーネットの拡充も必要であることがうかがえる。

さらに、学校教育現場と関連する記述に着目すると、若年者の生活設計能力育成のために幼少期から成人期にかけて段階的、継続的に金融についての情報の流れや注意すべき課題を選別したり、複数のタスクを管理する、金融習慣、規範、金融知識や意思決定スキルを育成する必要性が述べられている。ステークホルダーとの連携を図り、専門の教員に求められる基準の開発と、1 対 1 による金融教育（カウンセリング等）の充実、金融教育プログラムの効果測定を進めることを重点として挙げている。また、2016 年の段階では専門の教員に対する指導用コンテンツの提供がゴールとして掲げられているが、2020 年には専門の教員に求められる能力、基準作成に発展している。コンテンツの提供だけではな

表 1 国家戦略に取りまとめられたワーキンググループの役割

取組み	主たる関連機関	ワーキングの活動と目標
基礎的な金融 ケイパビリティの育成	消費者金融保護局 (Consumer Financial Protection Bureau : CFPB)	・ 基本的な金融スキル（生活設計、請求書や債務管理、クレジットの適切な使用、クレジットスコア及び信用報告書が融資に及ぼす影響、詐欺・金融リスクの回避）の習得 ・ 女性、マイノリティなどの金融サービスを受けていない人々が安全で手ごろな価格の持続可能な商品やサービスを手に入れ、利用できる環境の整備 ・ 緊急時の貯蓄などの手立てによって、金融面での備えと回復を重視した、レジリエントな金融、金融的福祉のための支援 ・ 若年者にとって初歩的なサービスの利用など、体験的な学習機会から構築される金融能力の把握
退職後の預金と投資家教育	労働省 (Department of Labor : DOL)	・ 退職後の生活において、預金や投資を危険にさらす詐欺や不正を回避できる資産の計画、預金、投資の能力育成 ・ 女性の社会保障給付、職場の退職給付、預金と投資の選択肢（変動時の管理も含む）についての理解の促進
住宅相談	住宅都市開発省 (Department of Housing and Urban Development : HUD)	質の高い住宅カウンセリングを利用しやすくし、住宅購入、住宅管理、差押えの回避、貸借における権利と義務への理解に基づく意思決定の支援
中等教育終了後の教育（高等教育における金融教育）	教育省 (Department of Education : ED)	高等教育を受けるための資金獲得におけるリスク回避を目的とした、教育費用、教育サービスの利用の計画・理解の促進
軍における金融教育	軍、アメリカ国防総省 (United States Department of Defense : DoD)	軍人、退役軍人とその家族の経済状況の独特さを踏まえたうえでの金融教育の充実

く、教育のさらなる質向上に指導者側の支援の充実が目指されている。

さらに、若年者の経済的自立に関連する用語として「経済的ケイパビリティ」と表現されている点に着目したい。「ケイパビリティ」とは能力・可能性を指すが、社会的環境下における可能性を含み、個人の能力すなわちリテラシーとは異なる概念である。個人の能力だけではなく、誰もが経済的自立が可能な教育と環境の整備が目指されている。

② 金融教育を推進するための政府の役割、解決すべき課題の優先順位を定め、体制を明確にすること

本項目においては、金融リテラシーの育成に関わるさまざまな事業について、重複している活動の削減や各ステークホルダーの有する専門知識の共有を図り、効率的に金融教育を推進することを目指している。FLEC に属する各機関によってワーキングを形成し、コロナ禍で顕在化した金融ニーズの多様性、及び少数民族等の金融教育の格差があったグループに対するサービスの充実に取り組むことが目指されている。各ステークホルダーの目標と取組の概要を表 1 に整理した。

2020 年の国家戦略においては、金融教育やサービスに対してアクセシビリティに何らかの不自由を抱えている人々や集団のリテラシー育成が急務であることが指摘されている。具体的には少数民族や、女性、若年者が挙げられている。表 1 を見ると、これらの人々・集団に対してのアクセスを有している、あるいは支援の経験から持つ知識やノウハウを有効に活用するための連携強化、機能の整理が目指されているといえよう。

CFPB は若年者を対象とした金融能力の育成において、初歩的なサービスの利用などの体験的な学習機会の設置を掲げている。得られた知識をサービスの選択、意思決定に活用できるようになる実践的リテラシーの育成が金融経済教育の目指すところであることが示されている。ウェブサイト「Money as you grow」を設立し、発達段階に応じて求められる知識や教材を提供している。10 代を対象としたコーナーでは「稼ぐ」、「貯める」、「計画する」、「買い物をする」、「借りる」、「保護する」及び「お金のマイルストーン」というテーマごとに、若年者が学校教育などでどのような能力を身に付けているのか、家庭内で子供と親がどのようなテーマについて話し合うとよいのかのヒントが示されている。テーマごとに、会話の話題、話をする際の資料を提示している「お金のマイルストーン」において、10 代の子供が身に付けていることができる能力を次のように整理している。

- 目標を達成するためにお金やほかのリソースを管理する能力
●長期貯蓄、税金、請求書、銀行取引明細書などのお金に関わる概念を理解する
●信頼できる情報源を特定し、情報を分析して問題解決を図る

さらに、保護者向けの役立つヒントとして、日常生活やライフイベントが若年者たちに対して、お金に対する意識や認識を伝える場になっていること、時には声に出して、意思決定の客観視を図ることが示されている。家庭内では、特別な学習機会ではなく、保護者もまた日常生活におけるお金とリソースの管理を意識的に行うことが重要視されてい

ることが示唆される。

他項目においては保護者と子供が話し合う話題を提供している。例えば「計画」では、高校卒業後の人生の目標や、進学の方法について考えることの重要性を伝えること、現在の不安を聞き取ることをきっかけに活動を進めることが示されている。この活動では、進学のために必要な学費の確保の仕方を分析している。助成金であれば対象となるか、申込み方、返済の必要があるのか、情報を整理し、意思決定する活動となっている。

このように高等教育の進学費用や、家庭内での労働の役割、将来の職業に対して求められるスキルなど、具体的な生活場面を想起させる資料が散見され、体験的な教育が学校外においても展開されている。

（２）金融リテラシー向上のための国家戦略を受けた金融経済教育の現在

ア．各州における金融経済教育の位置付け

アメリカでは、各州が高等学校における卒業認定基準やカリキュラムを有している。そのため、州ごとに金融経済教育の取扱いも異なっている。全米州議員協議会（National Conference of State Legislatures）の取りまとめによると、国家戦略を受けて、2022年時点で37の州及びグアム、プエルトリコ、コロンビア特別区において、何らかの金融リテラシーに係る法令が制定されている¹。

金融経済教育の支援について経済教育協議会（以下 Council For Economic Education：CEE）が取りまとめている各州における取組調査の報告書を取り上げ、現在の米国の現状を概観する。

なお、本報告書において、経済教育（Economic Education）とパーソナルファイナンス教育（Personal Financial Education）に分けられているが、その定義や違いについて明記はされていない。しかし、報告書の記載からその位置付けについて以下のようにとらえることができる。

まず、経済教育の意義を「環境保護、小児期の肥満の軽減、大学の学費の負担軽減、連邦債務の管理など、（中略）経済的な視点に立って問題の解決を図ることは、問題を理解し、解決策を見つけるのに役立ちます」と表記しており、経済教育の位置付けとしては、市場構造や国家・自治体レベルの経済的意思決定について考えるマクロ的な立場であることが示唆される。

一方、パーソナルファイナンス教育においては、金融教育のカリキュラムにおいて金融の安定化の方法が反映されていないことを指摘し、「生徒の多様な文化的背景、社会経済

¹ 全米州議員協議会の取りまとめの内容には、学校教育に関連する内容に限らず、経済的支援を要する世帯や個人の支援策、住宅や教育などのローン、退職金や投資といったライフイベントに関連する支援、アスリートや軍人、里子等、特定の所属や環境にある人のための教育に関連する法律も含まれる。

表２ 経済教育の取組状況（州）

経済教育の取入れ状況（年）	1998	2016	2018	2020	2022
経済教育を教育基準に取り入れている	39	51	51	51	51
経済教育の教育基準の実施を義務化している	28	45	45	46	46
経済教育が高等学校の必修科目として提供されている	16	23	25	25	25
経済教育が高等学校の卒業要件になっている	13	20	22	23	21
経済教育が他のコースに統合され必修科目となっている				2	4
標準テストに経済教育の内容を取り入れている	25	16	16	10	9

（出典）Council for Economic Education(2016-2022), Survey of the states 及び保立（2014）より筆者作成

表３ パーソナルファイナンス教育の取組状況（州）

パーソナルファイナンス教育の取入れ状況(年)	1998	2016	2018	2020	2022
パーソナルファイナンス教育を教育基準に取り入れている	21	45	45	45	47
パーソナルファイナンス教育の実施を義務化している	14	37	37	37	40
パーソナルファイナンス教育が高等学校の必修科目として提供されている		22	22	24	27
パーソナルファイナンス教育が高等学校の卒業要件になっている	1	5	5	6	9
パーソナルファイナンス教育が他のコースに統合され必修科目となっている		12	12	15	14
標準テストにパーソナルファイナンス教育の内容を取り入れている	1	7	7	5	4

（出典）Council for Economic Education（2016-2022）, Survey of the states 及び保立（2014）より筆者作成

的状況、人生の目標を教育とそれを支える資源に反映させるためには、まだ成すべきことがある」と述べている。パーソナルファイナンス教育が目指すところは個人の経済的自立と自己実現であり、ミクロ的な視点での教育内容が展開されていると考える。

以上を踏まえて、1998年から2022年まで経済教育及びパーソナルファイナンス教育を教育基準及び設置科目に位置付けている州がいくつあるのかを明記したものが表2、3である。

CEEの報告書によると、パーソナルファイナンス教育をカリキュラムや卒業要件に追加する州が増えていることを指摘している(表3)。一方で、経済教育については、カリキュ

ラムの義務化や高等学校の必修科目等は現状維持に留まっていたり、卒業要件からは外す州が確認されている（表2）。

しかし、教育機会の整備が進む一方で、パーソナルファイナンス教育は教員の資質能力育成や定義付け、内容の体系化、教育を受けられる環境の格差の是正、個人の生活設計に寄り添った教育内容の充実といった具体的課題が指摘されている。

イ. 金融リテラシー育成に力を入れ始めた州におけるアクションプランの策定 ～バーモンド州のアクションプランを例に～

2011年、シャンプレイン大学（Champlain College）の金融リテラシーセンターが実施した金融リテラシー調査において、バーモンド州はもっとも低いDランクと評価された。このことを受け、バーモンド州は2015年に金融リテラシー委員会を設置し、具体的なアクションプランを策定した。バーモンド州に住む全ての人と、学校教育に対して、どのような金融経済教育の環境整備が進められてきたのかを概観する。

まず、国家戦略を受けたアクションプラン全体で掲げられている目標は以下のとおりである。

【全体】

- 金融リテラシー委員会の設置

【K-12委員会】

- パーソナルファイナンス及び職業教育の教育基準について、金融リテラシー基準に合わせて更新する。（策定されて14年以上改訂されてこなかった）
- バーモンド州の全ての高校生がパーソナルファイナンスの科目を受講できるようにする。
- 幼稚園年長から高校生（K-12）を指導する教員を対象に、パーソナルファイナンスの学習機会を提供する。
- 幼稚園年長から高校生（K-12）を指導する教員を対象に、金融リテラシーに関連する教育教材を集めたオンラインでの情報交換サイトを設立する。
- 金融リテラシー教育の新しい、あるいは既存のプログラムを強化するために、幼稚園年長から高校生（K-12）までを指導する教員や監督組合を対象に「金融教育助成金」を設立する（当該助成金は、バーモンド州の財務局が審査のうえ、提供している。財源はバーモンド金融サービス教育、被害者賠償、内部告発者賞特別基金の資金提供を受けている）。

【大学委員会】

- 大学生に対して金融教育の機会を提供する。
- 州内の全ての大学にトレーニングセンターを設立し、大学間連携を促進してバーチャル空間でのキャリアセンターを創設する。
- 試験的に児童普通預金口座プログラム（Children's Savings Account Program）を創設する。

【成人委員会】

- 成人に対して必要な時にパーソナルファイナンスの教育機会を提供する。
- 低所得者が貯蓄・資産形成の機会とインセンティブを増やす。就労している人のうち、退職後に貯蓄がある人の割合を増やす。

バーモンド州の本アクションプランに関わるK-12委員会には、金融リテラシー育成に関わる金融経済関連の部署担当者に限らず、議員、教育庁の次長、中学校・高等学校の元校長等、教育の現場の環境や状況を理解している人々が関わっている。他にも学校教育への支援としてインターネットウェブサイトでの教材や情報、活動、アプリなどの提供を進めるに当たり、効果的な金融経済教育の指導を行ったことがある現職教員の意見を取り入れることが明記されている。金融経済教育に関する教材開発やカリキュラム開発に助力ができる指導力を有した人材の育成が急務であることは、日本の課題とも共通の要素であると考えられる。

さらに、2018年には、Jump\$tartのNational Standardを採択し、金融リテラシーの体系化、各科目における金融経済教育の推進を図っている。2019年にはパーソナルファイナンス教育に焦点化をすることを掲げ、シャンプレイン大学の金融リテラシーセンターと共同プロジェクトを発足し、K8及びK9-12にかけての卒業要件を作成している。金融経済教育の促進に当たってアメリカはNPO法人の取組が活発であり、教科学習、発達段階ごとの学習プランが体系的に整理されている。アクションプランにおいて、金融リテラシー基準が14年以上改訂されてこなかった背景には、その必要性を指摘する専門家の介入の有無が影響していることが示唆されている。そのため、NPO法人が全体の枠組を作成し、ニーズのある州の特色に応じて、適した枠組に作り直し、取り入れられていることがうかがえる。すなわち、大学や専門機関との連携が、金融経済教育の充実と推進につながることを期待できよう。

2 初等中等教育において身に付けるべき金融リテラシー

（1）生活設計における5つの原則とリテラシーとの関連



図1 My Money .gov
に示されている金銭管理の
5つの行動

（出典）My Momey.gov

<https://www.mymoney.gov/mymoneyfive>（2023.3.10 閲覧）

国家戦略を受けFLECはウェブサイト「My Money .gov」を設立している（<https://www.mymoney.gov>）。本ウェブサイトでは、金融リテラシーとは明記されていないが、生活設計における金銭管理の基本的な5原則が示されている。図1はその5つの原則を図式化したものでMy Money fiveと表現されている。図の下部には、知識と成長と記載されており、金融経済教育において、お金についての知識を身に付けること、管理するための能力を身に付けることの2つの側面があることが示されている。コンテンツベースの教育とコンピテンシーベースの教育の2つの側面が重要視されていることがうかがえる。

各原則の中に記述されている具体的な行動を整理したもの

が表4である。アメリカにおける金融経済教育においては経済的自立を目指し、収入に見合った支出、リスクマネジメント、信用についての具体的行動を実践できる力が求められている。

表4 My Money .gov に示される金銭管理の具体的行動

稼ぐ	・控除を含む、給与の詳細について学ぶ。 ・社会保障税、メディケア税（Medicare taxes）といった、源泉徴収される税金を確認する。 ・職場の福利厚生を調べて申し込む。 ・教育、訓練といった将来の自分に投資する。
預金と投資	・預金を始めて、その習慣を身に付け、まずは自分の支出は自分で支払う。 ・ニーズに合った銀行又は信用組合で口座を開設し、保管する。 ・預金と投資の成果を追跡して、自分の所有する財産を管理する。 ・短期及び長期の目標を設定する。 ・不測の事態に備えて、緊急用の預金を貯めておく。 ・投資やそのほかの重要な経済的問題は、有資格者の専門家に相談する。 ・退職金、子供の教育費、そのほか人生で起こりうる主要な出来事のために預金をする。
保護	・財務記録を整理する。 ・詐欺や信用詐欺に注意し、自分の個人情報（身元）を保護する。 ・医療保険を含め、自分のニーズに合った保険を選ぶ。
消費	・自分が支払える範囲内の生活費で生活する。 ・価格と品質を比較検討し、賢い買い物をする。 ・支出の習慣を記録、分析し、予算と支出計画を作成する。 ・短期及び長期的な経済的目標を計画する。
借りる	・借入れをする際の傾向を記録、分析する。 ・請求書の支払いは期日どおりに行う。 ・借入れが必要な時には、年利（APR）の低いローンを探すために情報を収集、理解して選択する。 ・クレジット（信用）とその効果的な使い方について学ぶ ・クレジットスコアと信用報告書に反映されるため、クレジットの利用履歴に気を付ける。

（出典）My Money Five（<https://www.mymoney.gov/mymoneyfive>）より引用、筆者翻訳

預金と投資が並列で並べられている点においては、日本の金融経済教育との位置付けとの違いがうかがえる。投資がお金を増やす方法として示されているのではなく、あくまで預金同様、「資産」として管理が必要なものであることが示されている点に特徴がみられる。また専門家に相談することも具体的な行動に位置付けられ、公平な立場で信頼のできる相

談先を見つけることも生活設計の要素として扱われている。これらの学校教育における金融経済教育を通じて、具体的にどのような教育内容、目標が示されているのか、National Standard の内容を概観する。

（2）CEE 及び Jump\$Start が作成する National Standard

ア. National Standard の概要

アメリカの金融経済教育を牽引してきた代表的な団体として、CEE 及び NPO 法人 Jump\$Start が挙げられる。これらの団体は金融経済教育の普及に向けて、教員の研修や教材の開発と提供、金融経済教育を推進する学校への助成など多岐にわたる教育現場の支援を展開してきた。その中で、各学年における教育の目標を明文化した National Standards in Personal Financial Education（以下 National Standard）の策定に取り組んでいる。1998 年に公開された National Standard は 2001 年、2006 年、2015 年に時代の要請を受けて改訂されてきた。北野ら（2016）は、2006 年及び 2015 年に公開された National Standard のカテゴリーを整理している（表5）。

表5 米国金融教育の National Standard の変化

第3版（2006 年公開）のカテゴリー	第4版（2015 年公開）のカテゴリー
金融上の意思決定と責任 …信頼できる情報の系統的な意思決定を個人の金融的な意思決定に適用する。	支出と貯蓄 …収入と支出を管理し、支出のための計画をし、将来の目標のための貯蓄を行うための方策を適用する。
収入とキャリア …個人の収入の可能性を高めるキャリアプランを利用する。	信用と債務 …信用と債務を統制・管理する方策を発展させる。
計画と金銭管理 …キャッシュフローを管理するために個人の金融を構造化し、予算を用いる。	雇用と収入 …個人の収入可能性を高めるためのキャリアプランを活用する。
信用と債務 …信用力を維持し、好ましい条件で借り、債務を管理する。	投資 …個人の金融上の目標と相性の良い多角化した投資戦略を実行する。
リスク管理と保険 …適切で費用対効果の高いリスク管理戦略を用いる。	リスク管理と保険 …適切で費用対効果の高いリスク管理戦略を用いる。
預金と投資 …個人の目標と適合する分散投資戦略を実施する。	金融上の意思決定 …信頼できる情報や系統的な意思決定を個人の金融的な意思決定に適用する。

（出典）北野友士・小山内幸治・西尾圭一郎「米国金融教育における Jump\$Start の役割」『金沢星稜大学論集』第 50 巻 第 1 号（2016）より引用 p.95

同論文（北野ら 2016）において、2006 年に公開された第 3 版では個人の意思決定を軸として各論に進んでいるが、第 4 版ではさまざまな金融経済教育の各論を踏まえて、総合的な意思決定になるように内容が再構成されており、教育の成果を生活実践につなげようとするニーズがあることを指摘している。

この National Standard については、2021 年に最新版が公開された。最新版の National Standard には北野らを取りまとめたような包括的コンピテンシーの提示は確認できない。到達目標は第 4 学年（小学生）、第 8 学年（中学生）、第 12 学年（高校生）の 3 つの段階において、知識と意思決定スキルが示されている。詳細は後述する。この National Standard に示された目標は、第 4 学年の段階で全ての知識を扱うのではなく、第 1 学年～第 4 学年（小学生）の期間全体の学習を通じて身に付けるべき知識とスキルである。

今回の改訂には、行動経済学、高等教育に必要な資金計画、個人情報保護、金融に関連する技術、モバイル決済、暗号資産、代替金融サービス²（alternative financial services）といった、技術の革新や環境変化に伴う新しいサービスや金融の在り方についての内容も追加されたことが明記されている。

イ. National Standard で取り扱われる教育内容と学校段階との関連

カテゴリーは「Ⅰ 収入を得る」、「Ⅱ 支出」、「Ⅲ 預金」、「Ⅳ 投資」、「Ⅴ クレジット管理」、「Ⅵ リスクマネジメント」となり、「金融上の意思決定」というカテゴリーがなくなっている。これらのカテゴリーの番号は、学習の順序を指すものではないことも指摘されている点に留意したい。それぞれのカテゴリーごとに扱われている学習内容を表 6 に示す。

第 4 版においては、「預金」は「支出」の一部として位置付けられていたが、新たなカテゴリーとして出現している。金融経済教育の要請が高まり、投資や金融商品に関連する専門的用語への理解や起業家教育などに関連する内容の追加等、専門性を高める方向での改訂が図られているが、「収入」と「支出」の管理能力、「リスクマネジメント」や自己実現のために必要な「預金」の形成は生活の基礎・基盤であることを再認識させる構造となっていると考える。

2 代替金融サービスとは、金融機関と関連しない金融サービスを指す。具体的には短期無担保のローン、質貸借契約、質屋、自動車ローン、個人間融資、クラウドファンディングなどが挙げられる。

表 6 National Standard におけるカテゴリーごとで取り扱われる内容

カテゴリー	各段階の大まかな学習内容		
	第 4 学年	第 8 学年	第 12 学年
Ⅰ 収入を得る	収入を得るさまざまな方法、支払い方法、地域社会のサービスのための課税	教育・技能を得るための自己投資（職能開発）と機会費用、収入に課される税金の種類について、起業家精神の利点と費用	キャリアパス、賃金や給与と福利厚生、リスクリング（追加教育）と訓練に投資すべきか判断する要素、労働市場の機会に対する市場の状況と技術の進歩の影響を踏まえたキャリア形成
Ⅱ 支出	希少性、好み、支出を決定する際に行うトレードオフの概念、周囲の掛け合い・広告などの支出に影響を与える行動要因の特定	予算と計画の基本、情報に基づいた意思決定を行うための要因	予算に見合った支出の決定、商品の価格・品質・特徴を批判的に考慮した意思決定、慈善事業、消費者保護に関する基準の理解
Ⅲ 預金	預金が現在と将来の支出の間の選択であること、預金に対する多様な考え、預金には利息がつくこと	個人の状況や目標に基づいた預金、複利の計算、金融機関の役割、連邦預金保険の利点	インフレによる預金の目減り、実質金利と名目金利、金利の決定における市場の役割、預金口座の種類、金融規制、税制優遇措置、預金の決定に影響を与える行動要因
Ⅳ 投資	長期目標を達成するためにリスクの高い資産に投資することと、短期目標や緊急資金のために安全な預金口座を選択することの違い	金融資産と得られる収入の種類、金融商品のリスク（不確実性）、長期にわたる複利の利点と計算	個人のリスク許容度と行動の偏りが投資の選択に及ぼす影響、ポートフォリオ分散の利点、金融市場の規制の仕組み、金融技術の利点
Ⅴ クレジット管理	信用によって商品・サービスを早く購入できるようになる一方で、借金を返済する義務と利息が発生すること	クレジットの種類、市場の状況、信用報告書で測定される借り手のリスクによる金利変化、金利と返済期間が支払いや支払利息に与える影響の評価、物の購入のための借入れと教育・住宅への投資のための借入れの違い	さまざまな種類の信用の特徴とコスト、信用報告書とクレジットスコアの向上に寄与する要因と行動、消費者信用保護と法律、債務管理の支援を必要とする場合に利用できるリソースについての理解

カテゴリー	各段階の大まかな学習内容		
	第4学年	第8学年	第12学年
Ⅵ リスクマネジメント	生活の中のリスク、リスクがもたらす潜在的悪影響、リスクを管理するための主な方法	リスクの管理方法についてのより深い学び、行動によって損失の可能性や規模を軽減する方法、保険用語を含む保険の基礎、行動と保険料の関係性	個人のリスクを軽減する方法、保険商品や延長保証を購入する前に考慮すべき要素、健康保険・自動車保険・住宅所有者／賃貸者保険・障害者保険・生命保険といった一般的な保険の種類とかかる費用と便益、個人情報の盗難にかかるリスク

（出典）Council for Economic Education・Jump\$tart, National Standards for Personal Financial Education
より筆者作成

続いて各内容を概観すると、第4学年（小学校）の段階において利息や保険の概念など、金融商品、信用に関連する内容が含まれているが、これらの内容については保険の種類や利息の定義といった基本的な知識と概念の習得が目指されている。一方で、例えば「支出」のカテゴリーでは、意思決定におけるコストとベネフィットや、機会費用についての実践的学習や、暗号資産も含めた収入支出管理について取り扱われている。すなわち、個人の家計管理の能力育成からスタートし、発達段階に応じて長期・短期的な家計管理において直面する金融取引、ローン、リスクマネジメントなどに学習が発展していくようにデザインされている。日本との相違点としては、税金の学習やローンの学習は高等学校段階からの取扱いであり、他内容を鑑みても早い段階から幅広い教育内容として扱っていることがうかがえる。例えば、第8学年（中学校）段階「預金」においては、元本と利息の区別、72の法則、単利と複利の違いが扱われている。これは、同じ学校段階で金融機関における預金の仕組みや金融サービスの内容、長期的な生活設計（緊急時、大きな買い物、教育費、老後等）に関連する内容を取り扱うためである。単純に学習内容の前倒しをするのではなく、児童・生徒の生活環境及びそれまでの教育内容を鑑みたくえて、学習内容が生活実践を想起しやすいものかの検討が必要である。金融サービスを身近に感じる環境かどうか学習理解に影響することは自明である。さらに、既存の教科学習の到達目標と関連付け、教科学習に位置付けることで児童・生徒の理解促進につながるかどうかの検討が必要である。

実際に、アメリカでも教科学習との関連について検討されている。「Money as you Learn」というウェブサイトでは、Common Core と金融経済教育との関連を整理している。

Common Core State Standard とは、各州の共通基礎スタンダードであり、日本の学習指導要領に近い性質を持っている。ただし、扱われている教科は数学と英語のみであ

る。これ以外の科目は先に述べたとおり、州ごとに個別のカリキュラムを有するため、共通の基準を作りにくいという側面がある。表7は第6～8学年及び第9学年における数学のCommon Core の項目と金融経済教育の事例問題である。具体的な場面設定と実践的な問いが設定されており、教科学習との関連と評価基準が明確である。

表7 Common Core 項目（数学）と金融経済教育の関連と事例問題

学年	関連する Common Core の項目	金融経済教育の関連内容	提示されている事例問題とその内容
6 8	6.NS.3 標準的なアルゴリズムを用いて、スムーズに複数桁の数字の割り算ができる	目標を設定する（経済的意思決定）	「目標を設定する」 主人公が設定した経済的目標に対して、必要な予算と仕事の量を、計算式を用いて算出する。
	6.NS.3 標準的なアルゴリズムを用いて、スムーズに複数桁の小数の足し算・引き算・掛け算・割り算ができる。	インフレーション	「映画のチケット」 ある親子の生活場面を取り上げ、父親が小学生だったころの映画のチケットとポップコーンの代金をと現在の代金を比較し、物価の変動率を算出する。
	7.RP.3 比例関係を用いて、複数の段階の比例と割合の問題を解決することができる。	インフレーション	「パンの値段」 1930年から2010年まで10年間隔でパンの価格と最低賃金の推移を比較し、物価の上昇とインフレーションとの関連を計算する。
9 12	F-LE 線形、二次、指数関数	インフレーション	「燃料価格の上昇」 ガソリンのインフレ率から複利、経済成長率、消費者物価指数などを計算する。
	A-SSE 数式の構造を解釈し、問題に対して等式を書くことができる。	複利	「生涯における貯蓄」 衣類の洗濯とアイロンで生計をたてていた Oseola McCarty 氏（大統領市民勲章 1998 年）のストーリーをもとに、年収と貯蓄の関連、複利などを計算する。

（出典）CFPB「Money as you Learn」をもとに、筆者作成・翻訳

日本では学習指導要領と、具体的な教材内容や評価方法を関連付けた教材・事例集は主に、社会科や公民科、家庭科に限られている。一部、数学の教科教育において実践的な問いを立てた指導の在り方や、大学入学共通テストにおいても単純な計算ではなく、複数の条件や生活場面における出題が確認されている。教科学習の内容と金融経済教育との関連性について吟味することは、教育現場においても金融経済教育を取り入れる契機になることがうかがえる。

続いて、キャリア教育に関連する内容に着目したい。日本では将来の稼得労働の在り方や将来の目標に向けて受けるべき教育について考えることが多いが、アメリカにおいては、家庭内外の労働の在り方に着目させたり、就労のために必要なスキルとは何か、さらにどのように身に付けるのかを考えさせたりするなど、自分自身や周囲の人との関係、コストと時間の関連性など、生活の中のあらゆる資源のトレードオフに着目させている点に留意したい。生活を総合的にとらえ、金銭の管理は手段にすぎず、自分がどのように生きたいかという問いが前提となっている。例えば、第4学年（小学校）の「Ⅰ収入を得る」では、単純に就労を目指すのではなく、まずは自分自身のスキルや興味、経験に目線を向けている。第8学年（中学校）になると、職業ごとに求められるスキルを身に付けるための教育、訓練の必要性、複数の選択肢について比較検討する場面が出てくる。一つのライフコースに絞るのではなく、いくつかの自分が考える選択肢に必要な準備とは何かを検討させている。第12学年（高等学校）になると、教育水準やスキルの有無が所得に与える影響や、フレックスタイム制や在宅勤務などさまざまな労働条件が検討の要素に加えられる。このように、お金で解決できる問題と解決できない問題はどこにあるのか、複数の選択肢をコスト、合理性、心情等、多角的にとらえ、選択肢を吟味し選択するように構成されている。また、慈善事業やクレジットスコアといったアメリカの生活文化及び制度に即した内容になっている。日本においても各自治体、国の特色を踏まえた金融経済教育の提案が求められるであろう。

ウ. National Standard で掲げられる到達目標

続いて、到達目標の表記の仕方に着目する。第4版まではカテゴリーと項目ごとの知識の一覧と評価可能な到達目標が示されてきた。今回の改訂において、カテゴリーに含まれる項目ごとに、基準となる「知識」が示され、さらに学習成果は「学生はこの知識を用いて」と表記され、得られた知識を活用して、実践的問いに対応できるかどうか教育の効果を測定できるようにしている。すなわち、金融経済教育の各論での学びはすべて「金融上の意思決定」につながり、知識や理解をもとに、自分の生活に適した経済的意思決定をできるようにすることが、最終的な目標であることが示されるようになった。

表8は「知識」と「学生はこの知識を用いて」の関連性を「Vクレジット管理」のカテゴリーに含まれる、信用報告書及びクレジットスコアに関連する到達目標を学校段階ごとに列挙したものである。

表8 信用情報に関連する知識と評価

学校段階と 項目番号	基準（学生は知っているはずだ）	学習成果（学生はこれの知識を用いて）
第4学年 （小学校） 4-3	貸し手は、他の借金が多くなく、計画どおりにローンを返済している人に対して、借金を承認する可能性が高くなる。	4-3a. ほかの人よりも持ち物やお金を貸したいと思う人はどのような人が説明する。 4-3b. 過去に借りた持ち物やお金を返さなかったことがある人に、人がお金や持ち物を貸すのを嫌がるのはなぜか議論する。
第8学年 （中学校） 8-5	貸し手は借り手の不払いリスクに応じて異なる金利を課す。このリスクは一般的に借り手の信用報告書の情報で評価される。	8-5a. 信用報告書に含まれる情報の種類を確認する。 8-5b. 借り手のクレジット履歴が借入れコストにどのような影響を与えるかについて議論する。
第12学年 （高等学校） 12-7	貸し手は、信用調査機関がまとめた信用報告書を参照して、潜在的な借り手の信用力を評価する。	12-7a. 消費者信用情報を維持・提供する主な組織を示す。 12-7b. 信用報告書に含まれる情報から、潜在的な貸し手よっての価値を評価する。 12-7c. 自分自身の信用報告書の無料コピーを取得することができるメリットを説明する。 12-7d. 不正確な信用情報に対する異議申し立て手続きの概要を示す。
第12学年 （高等学校） 12-8	クレジットスコア（credit scores）は、信用報告書の情報に基づいて個人の信用リスクを評価する数値による格付けである。	12-8a. クレジットスコアの計算に含まれる主要素を確認する。 12-8b. 借り手のクレジットスコアが、信用コストや信用を得る力にどのような影響を与えるか説明する。 12-8c. クレジットスコアを高めることができる方法を第三者に勧める。

（出典）Council for Economic Education・Jump\$tart, National Standards for Personal Financial Education
より筆者翻訳・作成

到達基準は具体的な知識や理解が示され、学習目標は「説明する」、「示す」、「議論する」、「勧める」など、多岐にわたる方法で得られた学びを表現することが求められている。コンテンツとコンピテンシーとの関連が示されており、生活の場面ではどちらの学びも必要であることが具体化されていることがうかがえる。

3 効果測定と評価

アメリカにおける金融教育の効果について、PISA による金融リテラシーテストの評価結果について概観する。表 10 は 2012 年から PISA 調査のスコアを整理したものである。

表 10 アメリカにおける金融リテラシー

PISA 金融リテラシーの素養	OECD 平均スコア	平均スコア	上位者割合 (%)	下位者割合 (%)
2012	497	492	9.4	17.8
2015	476	487	10.0	21.5
2018	505	506	12.4	15.9

レベル 2 以下の下位者グループの割合については、2012 年には 17.8%、2015 年には 21.5%、2018 年には 15.9%とわずかに改善傾向がみられる。一方で、OECD のカントリーノートでは、カナダの各州、エストニア、フィンランド、ポーランドでは 90%以上の学生がレベル 2 以上の能力を有していることが指摘されており、アメリカにおいては基本的な金融リテラシーの習得が困難な若年者の存在が認識されていることがうかがえる。2020 年の国家戦略においても「地方における金融経済教育の充実」が目標として掲げられており、金融教育の機会平等と質の向上によって、これらの若年者層の金融リテラシー向上を目指していると考えられる。

ジェンダーの影響に着目し、2018 年の結果について表 11 を作成した。

表 11 2018 年 性別によるスコアと有意差

	全体の平均スコア	下位 10%	下位 25%	中央 (50%)	上位 25%	上位 10%
男性	509	367	433	511	584	647
女性	503	375	436	504	570	627

有意差が示されたスコアのセルに色を付けている。全体の金融リテラシースコア 2012 年～2018 年にかけて女性のスコアが低い傾向にあるが、統計的有意差は確認されていない。しかし、2018 年においては、男性の平均スコアが 509 点、女性の平均スコアが 503 点である。上位～下位の平均点の比較を確認すると下位 10%、25%のスコアは女性のほうが高く、中央 50%、上位 10%、25%の値においては男性のほうが高い傾向が示されている。

さらに、OECD が取りまとめたカントリーノートを参照すると、2018 年の調査結果では 47%の生徒が銀行や郵便局、信用組合などの銀行口座を有していた。2015 年には

54%の生徒が口座を有していたことから、割合の低下がみられる。さらに、決済カード、デビットカードを有する生徒の割合は、2012 年から上昇傾向にあり、14% (2012) ⇒ 22% (2015) ⇒ 38% (2018) と推移している。銀行口座の所有は 42 ポイント、デビットカードの所有は 11 ポイントの金融リテラシーの成績上昇が確認できた。デビットカードの所有がスコアに影響している背景として、生活費にローンを利用するリスクに対するリスクマネジメント能力の定着がうかがえる。さらに、現金以外の支払い方法に対する態度と成績においては、「デジタルで残高を管理する自信」と「デビットカードを管理する自信」を有する生徒は金融リテラシーのスコアと正の相関がみられた。日常の家計管理能力は、知識、リテラシーの定着と関わることが示されているといえよう。

続いて、家庭及び学校における金融経済との関わりについて着目する。約 96%の生徒が、家庭内で両親・保護者、成人関係者からお金の情報を得ており、OECD の平均 (94%) とほぼ一致している。この環境にいる生徒のリテラシーのスコアが 18 ポイント上昇していた。学校教育の数学においてお金に関する課題や活動に取り組んだ経験のある生徒のスコアは 22 ポイントの上昇が確認された。しかし、数学以外の場面において課題や活動に取り組んだ経験のある生徒は 27%と少なく、国家戦略や National Standard において充実した教育が展開されていても、まだまだ教育機会が均等になっているとは言い難い現状も明らかになった。

4 金融経済教育の担い手

国家戦略では金融経済教育の専門家として求められる資質・能力の明確化が掲げられており、各州・各学校の環境に適した金融経済教育が提供できる専門家の育成が目指されている。

まず、CEE では、教員の資質向上に向けて、ウェビナーや教育資料の提供などに取り組んでいる。ウェビナーは 45 分以上視聴すると、24 時間以内に修了証明書を受け取ることができるようになっている。また州ごとの教育目標や学校段階に適したウェビナーの検索が可能であり、自分自身の教育環境に適した研修を受けることができるようになっている。このウェビナーでの学習は、専門能力開発時間としてカウントされる。この CEE のウェビナーの能力開発時間が州ごとでどのように取り扱われているかは情報を得ることはできなかった。しかし、金融経済教育についての理解を深めることが、能力開発として評価されており、教員として求められるスキルであることが示されているといえよう。

続いて、NPO 法人 Jump\$tart では、教員用の教育プログラムが提供されており、利用登録をすることで、無料で「JSFFE Online」のコンテンツを活用することができる。このコンテンツはパーソナルファイナンスについて教員自身が基本的な知識の構築を目指して開発されている。「支出と預金」、「投資」、「クレジットと借金の管理」及び「リスクマネジメントと消費者保護」の 4 つの領域が掲げられている。しかし、この教育プログラムはこれらのコンテンツベースの教育であり、教員としての教え方や、カリキュラム、教

材の作成の仕方の訓練ではないことがウェブサイトでも説明されている。金融経済教育を教えるための資質・能力の向上に対して、指導方法の工夫については助成金も提供されており、教員が助成金を用いて教育手法を開発したり、教員のための会議を開催して情報交流ができる場を支援したりしている。すなわち、教員が自身の指導能力を身に付けるためのコンテンツを提供することよりも、教員が自らのスキルを開発しようとする動きを支援することが金融経済教育をより効果的に促進することのできる手法であることがうかがえる。

コンテンツベースの教育は他にもさまざまな金融経済教育に関わる団体が提供している。例えば、連邦預金保険公社（Federal Deposit Insurance Corporation：FDIC）も CFPB と連携し、金融経済教育に関連する資料を「教員用オンラインリソースセンター」に取りまとめている。具体的には、Money Smart News で金融経済教育の成功事例と取りまとめた季刊ニュースレターの紹介、カリキュラムに合わせた教材へのリンク、関連する外部機関のリンク集がまとめられている。さらに、連邦準備制度（アメリカの中央銀行）では、発行している印刷物教材の発注、教員や生徒向けの教育イベントの紹介などが扱われている。講演会によっては、YouTube を用いて公開されており、誰もがアクセスすることができるオンデマンド形式になっている。

しかし、これらのコンテンツベースの情報収集は研修としてはカウントされず、日常の授業づくりの参考になる資料の提供にとどまっている。日本でもさまざまなコンテンツが取りまとめられているが、そのアクセスのしにくさや、日常生活や授業にどの程度反映できるのか吟味することが困難であることが懸念されている。コンテンツを充実させつつ、指導に活用できるリソースを評価、厳選して集約するシステムも必要であることがうかがえる。

示唆 日本の初等中等教育における金融経済教育に対する示唆

アメリカの金融リテラシー育成を目指した政策、教育環境の取組から、以下の示唆を受けることができた。金融経済教育のアクセシビリティに課題を抱えている集団は日本においても貧困世帯、女性、高齢者等多岐にわたる。特に、日本はジェンダーギャップ指数（Gender Gap Index：GGI）において2022年、146か国中116位であり、世界的にもジェンダー平等の遅れが生じている。あるいは少子高齢化も極めて速く進行し人口減少社会に入った。幼稚園の段階から、税及び社会保障制度、長期的な目線での金融サービスの管理方法、ジェンダーによるキャリアへの影響の理解などのコンテンツにつながるような段階的カリキュラムが求められているといえよう。

さらに国家戦略やバーモント州のアクションプランにおいては、金融教育に関わるステークホルダーだけではなく、企画・運営者、教材の作成者として学校教育関係者が必ず参画している。さらに、金融リテラシーや経済状況に特徴があるグループに対する生活支援をしている機関からも委員会への参画が確認できる。金融リテラシーに関するプログラ

ム開発において学校教育に限らず、家庭教育や家庭生活支援の視点を有する資格者や大学、研究機関等専門の知識を有する機関の参画を要請することが重要であると考える。

【参考文献】

- Champlain College、Vermont 's Financial Literacy ACTION PLAN
https://www.champlain.edu/Documents/Centers-of-Excellence/Center-for-Financial-Literacy/VT_FinancialLit_ActionPlan.pdf、2014、（2022.01.20 閲覧）
- Consumer Financial Protection Bureau
<http://www.moneyasyoulearn.org/what/>、2013、（2022.01.20 閲覧）
- Council for Economic Education、Professional Development
<https://www.econedlink.org/professional-development/>、2018（2022.01.20 閲覧）
- Consumer Financial Protection Bureau,Talk about paying for higher education,
https://files.consumerfinance.gov/f/documents/cfpb_MAYG_activities_talk-about-paying-higher-education_guide.pdf、2022、（2023.01.20 閲覧）
- Council for Economic Education, SURVEY OF THE STATES 2022
<https://www.councilforeconed.org/wp-content/uploads/2022/03/2022.pdf>、2022、（2022.01.20 閲覧）
- Council for Economic Education, SURVEY OF THE STATES 2020
<https://www.councilforeconed.org/wp-content/uploads/2020/02/2020-Survey-of-the-States.pdf>、2020、（2022.01.20 閲覧）
- Council for Economic Education, SURVEY OF THE STATES 2018
<https://www.councilforeconed.org/wp-content/uploads/2018/02/2018-SOS-Layout-18.pdf>、2018、（2022.01.20 閲覧）
- Council for Economic Education, SURVEY OF THE STATES 2016
<https://www.councilforeconed.org/wp-content/uploads/2014/02/2014-Survey-of-the-States.pdf>、2016、（2022.01.20 閲覧）
- Council for Economic Education・Jump\$tart、National Standards for Personal Financial Education
https://natljumpstart.wpenginepowered.com/wp-content/uploads/2021/10/2021_Natl_Standards_Downloadable_final.pdf、2021、（2022.01.20 閲覧）
- Federal Deposit Insurance Corpration、Teacher Online Resource Center
<https://www.fdic.gov/resources/consumers/teacher-online-resource-center/index.html>、2023、（2022.01.20 閲覧）

- Harvard University Center on the Developing Child（発行年不明）<https://developingchild.harvard.edu/science/key-concepts/executive-function/>（2022.01.20 閲覧）
- Federal reserve education.org、EQUIPPING EDUCATORS ; EDUCATING STUDENTS ; EMPOWERING CONSUMERS
<https://www.federalreserveeducation.org/>、2023、（2022.01.20 閲覧）
- 保立 雅紀「第2章 米国における金融経済教育」『「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書』 2014 pp.7-15
- Jump\$tart、Not a Teacher ?
<https://www.jumpstart.org/what-we-do/support-financial-education/jffe-model/notateacher/>、発行年不明、（2022.01.20 閲覧）
- Jump\$tart、The Online Model
<https://www.jumpstart.org/what-we-do/support-financial-education/online-model/>、発行年不明、（2022.01.20 閲覧）
- 北野友士・小山内幸治・西尾圭一郎「米国金融教育における Jump\$tart の役割」『金沢星稜大学論集』、第 50 巻第 1 号、2016、pp.91-98
- National conference of state legislators, Financial Literacy 2022 Legislation
<https://www.ncsl.org/financial-services/financial-literacy-2022-legislation#:~:text=The%20bill%20provides%20that%20the,the%20student's%20knowledge%20of%20personal>、2022、（2022.01.20 閲覧）
- OECD、Country Note Programme for international student assessment(PISA) Results from PISA 2018
https://www.oecd.org/pisa/publications/PISA2018_VolIV_USAcountrysnote.pdf、2020、（2022.01.20 閲覧）
- Vermont Agency of Education,Financial Literacy
<https://education.vermont.gov/student-learning/content-areas/financial-literacy>、2023、（2022.01.20 閲覧）